

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	本館・PET棟RI施設保 守業務委託	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和7年4月1日	株式会社千代田テクノル札幌営 業所 北海道札幌市中央区北一条東2 丁目5番地2札幌泉第二ビル3階	月額257,400円	契約業者は、院内構造を熟知している専 門業者であり、円滑な業務遂行が期待で きることから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため(日本赤 十字社会計規則第36条第4項)	
2	X線TV装置 Ultimax 修理業務(高 額)	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和7年4月15日	株式会社ムトウ 北海道北見市卸町3丁目5番地2	3,795,000円	契約業者は、本装置の導入業者であるこ とに加え、装置状況を熟知しており、適切 な業務実施が可能な業者であることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第4項)	
3	電話交換機中継台更新 工事	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和7年4月16日	北原通信株式会社 北海道帯広東9条南14丁目2番 地	3,922,600円	契約業者は、当該機器と電話交換機は同 メーカーである必要があり、保守契約を締 結している 業者で実施することで円滑な 業務遂行が期待できることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会計規則第36条第 4項)	
4	No.1冷温水発生機保全 整備	事務部 施設課 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和7年4月21日	川重冷熱工業株式会社 札幌支 店 北海道札幌市中央区南7条西1 丁目13番地	1,838,100円	契約業者は、機器メーカーであり円滑な 業務遂行が期待できることから、契約の性 質又は目的が競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会計規則第36条 第4項)	
5	硬性尿管境ウレテロレノ スコープ 8708-534 修理業務 (高額)	物流情報管理室 北海道北見市北6条 東2丁目1番地	令和7年4月28日	株式会社ムトウ 北海道北見市卸町3丁目5番地2	1,210,000円	契約業者は、本装置の導入業者であるこ とに加え、装置状況を熟知しており、適切 な業務実施が可能な業者であることから、 契約の性質又は目的が競争を許さない場 合に該当するため(日本赤十字社会計規 則第36条第4項)	